

新潟県上越市基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

(1) 促進区域

設定する区域は、令和元年10月1日現在における新潟県上越市の行政区域とする。概ねの面積は9万7千ha程度（上越市全域）である。

本区域は次の区域を含むものであるため「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

- ・ 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区
- ・ 自然公園法に規定する国定公園
- ・ 自然環境保全法に規定する都道府県自然環境保全地域
- ・ 自然公園法に規定する都道府県立自然公園
- ・ 環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落
- ・ 生物多様性の観点から重要度の高い湿地

なお、次に挙げる区域は本区域には存在しない。

- ・ 自然環境保全法に規定する原生自然環境保全区域及び自然環境保全区域
- ・ 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区
- ・ 自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域
- ・ シギ・チドリ類渡来湿地、国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育地域等



(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

- 地理的条件 -

上越市は、新潟県南西部に位置し、日本海に面している。北は柏崎市、南は妙高市と長野県飯山市、東は十日町市、西は糸魚川市に隣接している。本州の日本海側のほぼ中央に位置し、対岸の韓国・中国・ロシアなどと近い距離にある。市域の中央を流れる一級河川関川沿いに開けた平野部は、山間部と海岸部に囲まれ、変化に富んだ地形と四季折々の美しい自然の中で約19万人の市民が日々の暮らしを営んでいる。

- 交通インフラの状況 -

古くから交通の要衝として栄え、現在においても重要港湾の直江津港をはじめ、北陸新幹線や北陸自動車道、上信越自動車道が広域的な交流を支えるとともに、JR信越本線、ほくほく線、妙高はねうまライン、日本海ひすいラインの鉄道網も整備され、地域内の往来や近隣地域との交流を支えている。

北陸新幹線では、東京と上越妙高駅が最速1時間52分で結ばれているほか、長野まで18分、富山まで39分、金沢まで62分と首都圏や関西方面へのアクセスに便利なおことからビジネスや通学、観光に利用されている。

直江津港は、本州日本海側のほぼ中央に位置し、アジアのハブ港である韓国・釜山港との国際定期コンテナ航路が開設されている重要港湾である。上信越自動車道と北陸自動車道の結節点に近く、上越魚沼地域振興快速道路の整備も計画されるなど内陸物流にも欠くことのできない高速交通網が整っている。上越・長野地域を中心に、アジア、欧米諸国との貨物の輸出入の拠点として利用され、地域産業へ大きく貢献している。

- 産業の特徴 -

当市は、交通の結節点としての地の利とともに、冬期間の豪雪が産業の発展に寄与してきた歴史がある。

山間部に降り積もった雪がもたらす豊富な雪解け水を活用し、関川水系において国内でも比較的早い時期(大正～昭和初期)に電力会社が次々に水力発電所を建設し、その余剰電力の販売を目的に、電力会社が主導して化学、鉄鋼等の工場の創業、誘致が進み、それらの大企業の周辺には金属、機械等の関連業種の企業が、近年は電子、精密機器等の企業立地につながっている。

加えて、冬の間、雪に閉ざされた環境における内職作業として始まったバテンレースの生産は、その後、繊維産業(細幅織物)へと発展し、それを技術の基礎として、現在では国内の自動車シートベルトの過半数を製造する企業や、繊維産業から繊維強化プラスチック製造に進出し、フレキシブルプリント配線板用材料や液晶テレビ等で使用される偏光板の生産でトップシェアを誇るまでに発展した企業もある。

さらに、雪解け水は高田平野や中山間地域における棚田での稲作を可能としたことから当地は米の一大産地となっており、農作業の効率化のための農業機械製造業が興り、また、雪がもたらす湿潤な環境から、酒や味噌、醤油などの発酵食品を製造する事業者が集積している。

また、直江津港は国のLNG（液化天然ガス）部門の日本海側拠点港に選定され、LNG船が世界各地から入港し、火力発電所へエネルギーを供給するとともに、LNG基地からは首都圏を中心に1都8県へ天然ガスが送られている。新たな火力発電所の稼働も予定され、さらに港の背後地にはLNGを使ったガス発電所が稼働するなど、エネルギー産業の集積が進んでいる。

- 人口分布の状況 -

当市における直近の約45年間の人口動態を見ると、製造業の業績などの特殊要因を除き、昭和50年代から平成10年頃までは、自然増が社会減を上回り人口規模が概ね維持されてきた。しかし、平成17年以降は、自然減と社会減が同時に進行し、人口減少の傾向が顕著となった。

当市の平成30年の推計人口は、約19万2千人であり、国立社会保障・人口問題研究所のデータ（平成30年3月推計）によると、令和7年には約18万1千人、その20年後の令和27年には約14万3千人に減少すると推計されている。

昭和55年から平成27年まで（35年間）の地域別の人口は、住宅地開発などが進んだ地域では人口が増加したものの、中山間地域を含む農村部や中心市街地では、特に人口減少が進行している。

- 地域における専門的な人材育成等 -

地域における専門的な人材育成等について見ると、当市には国立大学法人上越教育大学、新潟県立看護大学、新潟県立上越テクノスクールが立地されており、専門的な人材育成の拠点としての役割を担っている。また、学生の活力や専門家の知見をいかした地域の課題解決や活性化に向けた域学連携を推進しており、中山間地域の郷土料理のレシピ保存や、伝統行事の継承などに学生が地域住民とともに取り組んでいる。

このほか、新潟工科大学や長岡技術科学大学といった市外大学とも、ものづくり支援パートナー協定を締結し、産業振興に向けた人材育成や産学連携による共同研究等を行っている。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

上越市では、雪がもたらす良質で豊かな雪解け水をいかし、多様な技術軌道を経る中で、化学工業、プラスチック製品製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、金属製品製造業、生産用機械器具製造業などのものづくり産業が発展してきた。

現在でも、上越市で生み出される全産業の付加価値額3,686億円のうち製造業が31.4%を占めており、全国平均の20.3%、新潟県内23.5%を上回る水準である（平成28年経済センサス-活動調査）。事業従事者でも製造業が19.8%を占めるなど、製造業は市内の産業構造の中で重要な位置づけである。

付加価値額・雇用の両面で重要な役割を果たす製造業において、人材育成や研究開発、新規投資等を促進することにより産業の高付加価値化を進め、高い経済波及効果を生み出すとともに、進学等で市外へ転出した若者が市内企業に就職するなど、人口流出を食い止めるダム機能を果たす持続可能な経済社会の構築を目指す。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	-	792百万円	-

(算定根拠)

1件あたり4,059万円[新潟県全産業の1事業所あたりの付加価値額（平成28年経済センサス-活動調査）]以上の付加価値を生み出す地域経済牽引事業を15件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.3倍（平成23年新潟県産業連関表における逆行列係数表の全産業平均値1.3348倍より）の経済波及効果を与え、促進区域で792百万円の付加価値額を創出することを目指す。

15件の新規事業は、促進区域の全産業の付加価値額276,343百万円の約0.3%にあたる経済効果をもたらす。

経済効果：4,059万円×15件×1.3倍≒792百万円

【任意記載のKPI】

KPIとして、地域経済牽引事業の新規事業件数を設定する。

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の新規事業件数	-	15件	-

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たっていかすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済事業による付加価値増加分が4,059万円（新潟県の1事業所あたり平均付加価値額（経済センサスー活動調査（平成28年））を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で1.8%以上増加すること。
- ②促進区域に所在する事業者の売上が開始年度比で1.8%以上増加すること。
- ③促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で8.6%以上または4人以上増加すること。
- ④促進区域に所在する事業者の給与支給額等が開始年度比で8.0%以上増加すること。

なお、(2)、(3)については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

(1) 重点促進区域

該当なし。

(2) 区域設定の理由

該当なし。

(3) 重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

該当なし。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

上越市の化学、プラスチック製品、電子部品・デバイス・電子回路、金属製品、生産用機械器具の産業集積を活用した成長ものづくり分野

(2) 選定の理由

上越市で生み出される全産業の付加価値額3,686億円のうち、製造業の割合は31.4%を占めており、全国平均の20.3%、新潟県の23.5%を上回る水準である。また、事業従事者84,757人のうち、製造業は16,781人と市内全体の19.8%を占めていることなどから、市内経済に相当程度の影響がある業種と考える。(出所：H28 経済センサス-活動調査)

その中でも、「化学工業」、「プラスチック製品製造業」、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」、「金属製品製造業」、「生産用機械器具製造業」については、売上高、付加価値額、事業所数、従業者数において上位業種であり、かつ、全国の構成比と比べても比較優位にある(特化係数の高い)業種であることから、当市における特徴、強みのある業種と捉え、地域経済を牽引していく業種として選定する。(出所：平成28年経済センサス-活動調査、RESAS)

(化学工業)

当市の化学工業は、事業所数が県内2位で14事業所、従業者数が同3位で1,634人、製造品出荷額等が同2位1,703億円、付加価値額では同1位で909億円となっている。また、当市の製造業の製造品出荷額等の29.6%、付加価値額の36.6%を占めており、それぞれ全国平均の9.0%、11.1%を上回る水準である。(出所：H30 工業統計調査)

全国有数の豪雪地である当市では、豊富な雪解け水を活用し、明治から昭和初期にかけて、全国的にも早い段階で水力発電による電源開発が行われ、その余剰電力を処理することを目的に、当時から鉄道、港湾等の交通インフラが整備されていた直江津地区を中心に、工場の立地、誘致が行われたが、その中に、現在では世界的にも有数の化学工業の大企業に成長した事業者がある。

化学工業の事業者は、大企業が多いことから設備投資が比較的活発であり、当市では、一定規模以上の設備投資に対する固定資産税相当額を補助金として交付する「企業奨励制度」によって、これら企業への支援を継続的に実施している。今後もこの支援に加え、地域未来投資促進法に基づく各種支援により、化学工業の産業集積を活用したものづくり分野の更なる成長を促し、地域経済の活性化を図っていく。

(プラスチック製品製造業)

当市のプラスチック製品製造業は、事業所数は県内 5 位で 18 事業所だが、従業者数は 1,512 人、製造品出荷額等は 586 億円、付加価値額では 166 億円となっており、いずれも同 1 位となっている。また、当市の製造業の製造品出荷額等の 10.2%、付加価値額の 6.7%を占めており、それぞれ全国平均の 3.9%、4.4%を上回る水準である。

(出所：H30 工業統計調査)

雪に閉ざされた冬季の内職仕事として地域に定着、発展したバテンレース等の細幅織物の製造で培われた技術を活かし、繊維強化プラスチックに進出した事業者が本業種の牽引役となっており、現在ではフレキシブルプリント配線板用材料や光学材料において高いシェアを誇る事業者に成長している。また、関連企業に偏光フィルムの製造を行う事業者もおり、同分野において高いシェアを誇っている。

全国との特化係数をみると、売上高、付加価値額とともに 2.8、従業者数で 1.7 と高い数値を示している一方で、事業所数は 0.6 と低いことから、1 事業所当たりの売上高、付加価値額が高く、1 事業所当たりの従業者数が多いことは当市の本業種の特徴といえる。(出所：RESAS)

また、化学工業と同様に設備投資が比較的活発なことから、当市では「企業奨励制度」によって、企業への支援を継続的に実施してきており、今後もこの支援に加え、地域未来投資促進法に基づく各種支援により、プラスチック製品製造業の産業集積を活用したものづくり分野の更なる成長を促し、地域経済の活性化を図っていく。

(電子部品・デバイス・電子回路製造業)

当市の電子部品・デバイス・電子回路製造業は、事業所数が 18 事業所、従業者数が 2,789 人、付加価値額が 572 億円で県内 2 位、製造品出荷額等が 233 億円で同 3 位となっている。また、当市の製造業の製造品出荷額等の 9.9%、付加価値額の 9.7%を占めており、それぞれ全国平均の 5.0%、5.7%を上回る水準である。(出所：H30 工業統計調査)

半導体素材や積層セラミックコンデンサを製造する大企業が、県内順位を引き上げている業種であり、全国との特化係数をみると、売上高で 5.6、付加価値額で 7.9、従業者数で 3.4、事業所数で 2.6 といずれも高い数値を示しており、全国的に見ても特色ある業種といえる。(出所：RESAS)

本業種も化学工業、プラスチック製品製造業と同様に設備投資が比較的活発であることから、市では「企業奨励制度」によって、企業への支援を継続的に実施してきており、今後もこの支援に加え、地域未来投資促進法に基づく各種支援により、電子部品・デバイス・電子回路製造業の産業集積を活用したものづくり分野の更なる成長を促し、地域経済の活性化を図っていく。

(金属製品製造業)

当市の金属製品製造業は、事業所数が 51 事業所、従業者数が 1,469 人、製造品出荷額等が 507 億円、付加価値額が 196 億円で、いずれも県内 5 位である。また、当市の製造業の製造品出荷額等の 8.8%、付加価値額の 7.9%を占めており、それぞれの全国平均の 5.8%、5.9%を上回る水準である。(出所：H30 工業統計調査)

一方で、事業所の規模をみると、すべてが従業者数 300 人未満であることから、当市において本業種は中小企業のみで構成されている。(出所：H28 経済センサス-活動調査)

ハードディスクや電着ドラムで高い世界シェアを誇る事業者や、ガス栓やステンレスシンクで高い国内シェアを誇るなど特徴や強みのある事業者が多数おり、全国との特化係数をみると、売上高で 2.3、付加価値額で 1.9、従業者数で 1.3、事業所数で 1.0 と、1 事業所当たりの売上高及び付加価値額並びに従業者 1 人当たりの売上高及び付加価値額が高い業種である。(出所：RESAS)

これまで当市では、これら事業者が行う新技術開発や新製品開発に係る費用や、販路開拓のための見本市等への出展費用の一部の補助、大学との共同研究や市内企業との共同開発・発注の仲介などの支援を行ってきており、今後もこれらの支援を継続するとともに、地域未来投資促進法に基づく各種支援により、金属製品を活用したものづくり分野の更なる成長を促し、地域経済の活性化を図っていく。

(生産用機械器具製造業)

当市の生産用機械器具製造業は、事業所数が県内 5 位で 45 事業所、従業者数が同 4 位で 1,408 人、製造品出荷額等が同 3 位で 373 億円、付加価値額が同 5 位で 103 億円となっている。また、当市の製造業の製造品出荷額等の 6.5%、付加価値額の 4.1%を占めており、製造品出荷額等については、全国平均の 6.4%を上回る水準である。(出所：H30 工業統計調査)

一方で、事業所の規模をみると、すべてが従業者数 300 人未満であることから、当市における本業種は、金属製品製造業と同様に中小企業のみで構成されている。(出所：H28 経済センサス-活動調査)

当市は、全国有数の稲作地域であることから、本業種には古くから農機具の製造、修理を行っていた事業者が多数おり、そこから農業機械、除雪器具等の当地域の生活に関わりの深い生産用機械器具の製造に発展していった歴史のある事業者が多数ある。また、金型を製造する事業者が多いことも特徴の一つであるといえ、自動車メーカー向けの精密プレス金型を製造する事業者もいるほか、昭和初期に水力発電による廉価な電力を求めて当地域に立地した大手機械製造事業者や関連企業として、その周辺で創業した事業者が、現在では工作機械や油圧機器、破碎機等の製造する事業者に発展している。全国との特化係数をみると、売上高で 2.4、付加価値額で 1.3、従業者数で 1.0、事業所数で 1.1 と、1 事業所当たりの売上高及び付加価値額並びに従業者 1 人当たりの

売上高及び付加価値額がやや高い業種であるといえる。(出所：RESAS)。

これまで当市では、これら企業が行う新技術開発や新製品開発に係る費用や販路開拓のための見本市等への出展費用の一部の補助、大学との共同研究や市内企業との共同開発・発注の仲介などの支援を行ってきており、今後もこれらの支援を継続するとともに、地域未来投資促進法に基づく各種支援により、生産用機械器具を活用したものづくり分野の更なる成長を促し、地域経済の活性化を図っていく。

表1 全国、当市の業種別、各指標別の特化係数

業種	指標	上越市構成比 ①	全国構成比 ②	特化係数 ①/②
生産用機械 器具製造業	売上高	12.7	5.4	2.4
	付加価値額	9.9	7.7	1.3
	従業者数	7.1	7.4	1.0
	事業所数	9.5	8.9	1.1
プラスチック製品 製造業	売上高	10.2	3.6	2.8
	付加価値額	12.2	4.3	2.8
	従業者数	9.0	5.3	1.7
	事業所数	3.0	5.1	0.6
金属製品 製造業	売上高	10.4	4.5	2.3
	付加価値額	12.0	6.2	1.9
	従業者数	10.1	8.0	1.3
	事業所数	12.9	13.1	1.0
食料品製造業	売上高	6.5	9.1	0.7
	付加価値額	7.1	8.9	0.8
	従業者数	14.4	14.6	1.0
	事業所数	15.2	10.8	1.4
電子部品・ デバイス・ 電子回路製造業	売上高	29.7	5.3	5.6
	付加価値額	32.3	4.1	7.9
	従業者数	16.1	4.7	3.4
	事業所数	4.5	1.7	2.6
化学工業	売上高	3.2	9.4	0.3
	付加価値額	2.6	11.2	0.2
	従業者数	11.7	4.9	2.4
	事業所数	2.7	1.4	1.4

※網掛けは特化係数が1.5以上

(出所：RESAS(上越市産業政策課で一部加工))

表 2 製造業 中分類別・従業者数別 事業所数

産業分類	事業所数(従業者4人以上)		
	計	うち従業者 10~299人	うち従業者 300人以上 (≒大企業)
製造業計	383	222	10
食料品製造業	57	28	2
飲料・たばこ・飼料製造業	15	10	-
繊維工業	13	4	-
木材・木製品製造業(家具を除く)	13	5	-
家具・装備品製造業	15	3	-
パルプ・紙・紙加工品製造業	8	5	-
印刷・同関連業	13	5	-
化学工業	14	8	2
石油製品・石炭製品製造業	7	3	-
プラスチック製品製造業	20	15	2
ゴム製品製造業	1	-	-
窯業・土石製品製造業	19	14	-
鉄鋼業	9	8	-
非鉄金属製造業	9	5	-
金属製品製造業	57	43	-
はん用機械器具製造業	23	15	-
生産用機械器具製造業	41	21	-
業務用機械器具製造業	1	-	-
電子部品・デバイス・電子回路製造業	23	16	3
電気機械器具製造業	6	4	-
情報通信機械器具製造業	4	3	-
輸送用機械器具製造業	2	1	1
その他の製造業	13	6	-

(出所：H28 経済センサス-活動調査)

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載した地域の特性をいかして、各種分野を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本地域にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

①不動産取得税、法人県民税、事業税の減免措置（新潟県）

地域経済を牽引する事業及び成長分野への投資促進を図るため、県税（不動産取得税及び法人県民税、事業税等）の軽減措置を講じる。

②企業への支援制度（上越市）

土地取得補助制度や企業振興制度、新産業創造支援事業補助金など、企業立地・設備投資・研究開発等に係る支援制度について、企業ニーズの変化に対応した見直しを行いながら周知・運用し、地域経済の活性化を図る。

③地方創生関係施策（上越市）

地方創生推進交付金を活用し、「上越市の化学、プラスチック製品、電子部品・デバイス・電子回路、金属製品、生産用機械器具の産業集積を活用した成長ものづくり分野」において、人材確保、販路開拓・取引先拡大、研究開発・新分野進出、地域内発注、生産性向上に係る支援を講ずる予定。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

上越市では、産業を活性化するため、オープンデータの公開を行っており、地域経済牽引事業に資するよう、より一層の公開内容の充実を図る。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

事業者が抱える課題解決、提案については、上越市産業観光交流部産業政策課・産業立地課が総合的な窓口となり、関係機関と連携・調整のうえ、必要な対応を行う。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①支援機関と連携した中小企業支援

中小企業の専門化・高度化する経営課題への対応について、支援機関と連携して専門人材の派遣や活用できる支援策の提案などを行う。

②事業開始後の継続的支援（フォローアップ）

継続的に地域経済牽引事業が実施されることにより、他の事業者等を含め、地域に波及効果をもたらせるよう、既存企業や新規誘致企業を問わず、継続的なフォローアップを実施し、新たな課題やニーズ等に迅速に対応する。

③人材育成・確保支援

地域経済牽引事業の促進にあたっては、事業者がどのような人材を求めているかを把握し、地域雇用開発のための施策の活用を図りながら、教育機関等と連携して人材の育成に努める。

④事業承継支援

地域経済牽引事業の継続的な実施にあたっては、地域経済牽引事業の直接の実施主体である中核企業のみならず、取引先や関連企業が安定して事業を継続することも不可欠である。後継者不足等の理由によって、これらの企業の事業継続が困難になることがないように、当市は国の施策と連携しながら地域において事業承継・事業再編の重要性についての周知やそれらに対する支援を行う。

(6) 実施スケジュール			
取組事項	令和2年度	令和3年度～令和5年度	令和6年度 (最終年度)
【制度の整備】			
①不動産取得税、法人県民税、事業税の減免措置	運用 必要に応じた改正	運用 必要に応じた改正	運用 必要に応じた改正
②企業への支援制度	運用 必要に応じた改正	運用 必要に応じた改正	運用 必要に応じた改正
③地方創生関係施策	地方創生推進交付金申請(予定)	運用 必要に応じた改正 (予定)	運用 必要に応じた改正 (予定)
【情報処理の促進のための環境整備(公共データの民間公開等)】			
オープンデータ	運用	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
相談窓口	運用	運用	運用
【その他】			
①支援機関と連携した中小企業支援	運用	運用	運用
②事業開始後の継続的支援(フォローアップ)	運用	運用	運用
③人材育成・確保支援	運用	運用	運用
④事業承継支援	運用	運用	運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

<p>(1) 支援の事業の方向性</p> <p>地域一体となった地域経済牽引事業の促進にあたっては、新潟県工業技術総合研究所、産業支援機関、商工会議所・商工会、大学、金融機関など、地域の支援機関がそれぞれ連携を図りながら支援の効果を高めていく。</p> <p>(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法</p> <p>①上越ものづくり振興センター</p> <p>市内企業が抱える課題の解決に向けたワンストップ窓口として、企業からの各種相談を受け、適切な支援機関とつなぐことで、効果的な支援制度の活用や産学連携、地域内受発注の促進を行う。</p>
--

また、市内企業への訪問や同センター運営協議会を組織する企業からのヒアリング等により企業のニーズを把握し、適切な支援施策の立案、運営を行う。

②公益財団法人にいがた産業創造機構

新潟県の産業の活性化及び中小企業の発展を目的に、新規創業や新分野進出等の経営革新、製品開発・技術開発、付加価値向上、販路開拓、経営基盤強化、人材育成、情報提供等の幅広い支援事業を行う。

③新潟県工業技術総合研究所

企業の技術的な課題に対する相談や情報提供、製品開発等で必要な試験・検査・分析、企業との共同研究や受託研究、成長分野への参入促進に向けた調査研究を行う。

また、起業化施設の貸付、技術支援や相談等による支援を行う。

④上越商工会議所、13区商工会

金融、税務、経理、取引等の経営問題全般にわたる各種相談や講習会、セミナーの開催、企業間の交流促進等を行う。

⑤協定締結大学（新潟工科大学、国立大学法人長岡技術科学大学、国立大学法人信州大学（工学部、繊維学部）、国立大学法人新潟大学、国立大学法人上越教育大学、公立大学法人長岡造形大学）

市内企業との共同研究や受託研究、技術相談、大学の持つ知的財産等知見の活用を通じて、大学の持つ技術シーズを地域社会、産業界等に還元することにより、企業等の新技術開発の促進及び新産業の創出を支援する。

⑥市内金融機関

市内企業への円滑な資金提供をはじめ、経営力向上、経営基盤強化、経営革新等を支援するための助言・指導、企業訪問等を通じて得た企業成長に資する情報の関係支援機関への提供、連携した支援を実施する。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

上越市は、四季折々の豊かな自然、豊穡な恵みをもたらす海・山・大地に囲まれ、歴史や文化に彩られた魅力あふれるまちである。こうした豊かな環境を守るため、「上越市環境基本条例」を制定し、環境の保全に関する施策を推進している。上越市第3次環境基本計画では、4つの望ましい環境像として「快適な生活空間を確保した循環型社会を目指す」、「自然と共生した社会を目指す」、「低炭素社会を目指す」、「豊かな環境を継承する社会を目指す」を設定しており、これらの実現のため、市民、事業者、市のそれぞれが、自らの責任と役割を認識し、連携・協力して環境改善に取り組み、快適で恵み豊かな環境の保全及びうるおいとやすらぎのある安全で快適な環境の形成を促進する。

特に大規模な地域経済牽引事業を行うことになった場合には、事業活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。また、廃棄物の減量・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の地球温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

なお、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、自然公園法に規定する国定公園、自然環境保全法に規定する都道府県自然環境保全地域、自然公園法に規定する都道府県立自然公園、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地が促進区域内に存在するため、これらの地域での整備の実施に当たっては、多様な野生動物の生息・生育に十分配慮し、希少な野生動植物種が確認された場合には新潟県自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の意見を聴く等して、生息等に影響がないよう十分配慮することとする。

(2) 安全な住民生活の保全

犯罪のない地域社会の実現に向け、本市では、商工会議所・商工会、防犯協会、警察などの関係機関や団体と連携し、事業者に対して防犯情報を提供して活動をサポートするほか、地域防犯活動への参加を促進する。事業者は、地域社会を形成する重要な主体のひとつとして、自らの施設や事業活動に関して安全を確保し、事業活動におけるあらゆる機会をとらえて安全安心なまちづくりを推進するよう努める。

交通安全の確保に向けては、本市では、安全運転管理者協会、交通安全協会、警察などの関係機関や団体と連携し、交通の安全に関する必要な情報を提供し、交通安全教育及び啓発活動を行う。事業所は、交通社会の一員として、社会的責任を認識し、事業活動における交通の安全の確保と、交通安全教育の推進等に努める。

災害に対しては、地震・水害・地すべり災害等の大規模災害の発生に備え、雨水幹線の整備、河川改修など都市基盤の整備を計画に進めるとともに、居住環境の防災力を高

め市民の生命・身体、財産を災害から守るための施策を展開し、災害に強い都市構造の構築を推進している。

(3) その他

①P D C A体制の整備等

毎年度、新潟県及び上越市により、基本計画と地域経済牽引事業計画に関するレビューを実施し、効果検証及び当該事業の見直し等の検討を行い、事業計画の実効性を高めるとともに、必要に応じて基本計画の変更等を行うこととする。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

該当なし。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和6年度末日までとする。